

一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成28年 8月17日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第 2 号	質問議員	12番	渡辺 良孝	印					
件 名	1. 官民連携による山北木材のブランド化を 2. 不老山へのハイキングコースの早期復活を									
要 旨										
1.官民連携による山北木材のブランド化を										
昭和39年に「林業基本法」が施行され、当町においても昭和40年から、林業構造改善事業を通じて林業経営の基幹的施設の整備を進めてきた。しかし、当初見込んだ計画も、外国産材依存等による国内木材価格の低迷は全国におよび今日を迎えている。										
当町は「町域の90%が、丹沢山塊の森林原野で占められる山岳地帯の町」として紹介のとおり、急峻であるが地勢的に森林の町である。現在国産・県産材を使うという兆しはあるが、現場の林業関係事業の推進にはつながっていない。そのような状況下、秦野産のヒノキ材が、新歌舞伎座の舞台に使われたとのニュースを聞くと、当町の育林環境に期待を寄せたくなる。木材の最盛期には平塚営林署（現在は東京神奈川森林管理署）の浅瀬事業所では、スギ、ヒノキ、更に広葉樹を含めて大手木材会社によって入札され、年間およそ2億円の売り上げがあり、国内市場に出回っていた歴史がある。その歴史をひもとくと三保地域のスギ・ヒノキ材は建築用材として高い評価を受けてきている。特に、世附川上流のヒノキは、手入れをすることにより、吉野材に引けを取らず、吉野材に交じって売られていたと木材関係者から聞く。そのように当町は、良質な木材が育つ環境のある町と思い質問をする。										
1) 町では神奈川県との連携により水源環境保全税で水源の環境づくりに取り組んでいる。三保地域には国有人工林が多くあるが、手入れが十分行き届いているとは言い難い。町と県で水源環境の保全に取り組んでいても、上流の国有人工林の手入れが不十分であることが残念でならない。国有林の管理について、県をとおして国に申し入れをすべ										

きではないか。そのことがスギやヒノキの山北産のブランド材育成にもつながってくるのではないか。

- 2) 森林面積の多い当町にとって、水源環境保全税制度があるうちに、育林環境の整備に取り組み、積極的に林業政策を進めていくべきであると思う。林業経営の中核機関である森林組合では、昨年度から山北材のブランド化を図るため、山北ブランドとしてヒノキ材（世附産）を売り出し、来年度はスギ材（中川産）を売り出そうとしている。このような時にこそ、行政の支援が加わり大きなうねりになると思う。第5次総合計画では森林組合への支援体制強化を位置づけている。具体的にどのようにかかわり支援をしていくのか伺う。
- 3) 当町は急峻な山地であり路網が少ない。第5次総合計画では林道や作業路網の整備を進めることを位置づけている。現在県が継続事業で施工している「細川沢治山工事」は、今年度が最終年度である。そこで、細川沢の右岸沿いに敷設されている治山工事用道路（民地内）を、森林作業の路網として使用することが出来るのではないか。そうすることにより、個人の山林所有者は山林管理がやり易くなると思う。県と協議をし、残すよう要望すべきではないか。

2. 不老山へのハイキングコースの早期復活を

平成22年9月の台風9号の豪雨により、水の木幹線林道に土砂が崩落し不老山へのハイキングコースは壊滅状態となっていた。

平成27年9月議会の一般質問では、林野庁へ要望しているが、5年くらいかけて全体を改修する計画であるが一向に進んでいない。との町長の答弁であった。以後、町は積極的に取り組み、県議会での一般質問もあった。結果、平成28年度中に水の木幹線林道の途中まで改修されることになり現に工事は進んでいる。このことは町の積極的な取り組みが功を奏したと思う。

不老山へのハイキングコースは新たなルートを計画するとの議会での答弁もあった。水の木幹線林道の改修が早まったこと、そして今年から山の日が施行されたことからも、サンショウバラで親しまれている不老山への新しいルートで、1日も早く復活すべきではないか。